

根拠資料とは？

合理的配慮を申請する方の状況を適切に把握するために、申請時に根拠資料の提出をお願いしています。

以下のような資料が根拠資料になります。

- ✔ 障害者手帳
- ✔ 現症に関する診断書
- ✔ 心理検査等の結果
- ✔ 専門家の意見書
- ✔ 入学前の支援状況に関する資料

ACCESS

【場所】

7号棟2階介護実習室向い

【開室時間】

8:30-17:00

【TEL】

011-387-3392

【EMAIL】

accessibility@hokusho-u.ac.jp

【HP】

QRコードからアクセシビリティ支援室のHPにアクセスできます。



アクセシビリティ 支援室

Since 2016



アクセシビリティ 支援室とは？

心身の機能の障害やその他のやむを得ない事情により、大学生活に制限を受ける方のための相談・支援窓口です。



スタッフ

専任のコーディネーターとピアサポートの運営管理を担当するスタッフがいます。



利用方法

お気軽にご来室ください。電話、メール、Teams での相談も受け付けています。



合理的配慮申請の流れ

本人がアクセシビリティ支援室に申請。根拠資料を提出（原則）。



コーディネーターとの面談



合理的配慮願いの作成



大学との建設的対話



合理的配慮内容の決定



合理的配慮願いの配付



「アクセシビリティ」とは、「誰もが公平に施設やサービス等を利用できる」という意味です。